

日行連発第1522号
令和2年3月9日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

自動車検査登録業務における新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する
協力依頼について（周知）

今般、国土交通省より、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、自動車検査証の有効期間の伸長について報道発表がありました。これに加えて、自動車検査・登録の申請について、年度末までの繁忙期は、自動車検査証の有効期間の伸長を活用する等、可能な限り当該期間を避けるか、または OSS を利用した申請を実施するよう協力依頼がありました。また、軽自動車検査協会からも、軽自動車の継続検査申請について同趣旨の協力依頼がありましたので、あわせてお知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【参考】

- ・自動車検査証の有効期間を伸長します（報道発表資料）
http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000239.html

【添付】

- ・＜国土交通省＞新型コロナウイルスの感染拡大防止について（協力依頼）
（令和2年2月28日・事務連絡）
- ・＜軽自動車検査協会＞新型コロナウイルスの感染拡大防止について（協力依頼）
（令和2年3月4日・2020 軽検検台 47 号の 2、2020 軽検情第 11 号の 2）

以上